

大崎市環境の状況に関する報告書

(令和2年度の取り組み)



令和4年2月

大 崎 市

目 次

1. 第2次大崎市環境基本計画の概要	P 2 ~ 5
2. アクションプランとは	P 6
3. アクションプランの取り組み状況	P 7 ~ 4 2
(1) 自然環境：誰もが誇れる自然環境をみんなで守る	
(2) 快適環境：心の豊かさを感じる快適環境を創る	
(3) 生活環境：安全・安心な暮らしを支える	
生活環境を確保する	
(4) 地球環境：地球に暮らす一員として行動し、	
地球環境を思いやる	
(5) 市民参画・協働：世代を超えて環境を学び、伝える	
4. 環境の状況 (気温, 降水量等)	P 4 3 ~ 4 7

第2次大崎市環境基本計画の概要

- 1 基本的事項
- 2 計画の目標
- 3 基本的な方針及び施策（施策体系図参照）
- 4 環境配慮指針
- 5 計画の推進と進行管理

.....

望ましい環境像



第2次大崎市環境基本計画の概要

1 基本的事項

【計画の位置付け】

環境基本計画は、環境基本条例の基本理念にのっとり良好な環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定し、「第2次大崎市総合計画」を上位計画とした環境分野の基本計画として位置づけています。また、国及び県、市の各種計画との整合を図っています。

【計画期間】

計画の期間は、令和2年度から令和11年度としています。

【推進主体】

環境基本計画の推進に向けて、市民、事業者及び市の各主体が、それぞれの役割を分担して、協働で取り組みを進めていくこととしています。

2 計画の目標

【望ましい環境像】

豊かな自然や田園環境の中で人と自然が共に生き、健康的で持続可能な循環・共生型の社会の実現を目指す

【環境目標】

計画は、市民にとってわかりやすい計画で、かつ望ましい環境像を実現するため、対象となる環境の範囲と対応した体系として、環境分野（自然環境、快適環境、生活環境、地球環境、市民参画・協働）毎に目標を設定しています。

また、10年後の目標を達成することで、関連するSDGsの目標の達成に貢献しています。

- (1) 誰もが誇れる自然環境をみんなで守る【自然環境】
- (2) 心の豊かさを感じる快適環境を創る【快適環境】
- (3) 安全・安心な暮らしを支える生活環境を確保する【生活環境】
- (4) 地球に暮らす一員として行動し、地球環境を思いやる【地球環境】
- (5) 世代を超えて環境を学び、伝える【市民参画・協働】

3 基本的な方針及び施策 ※施策体系図参照

望ましい環境像や、環境分野ごとに10年後の目標を実現していくための基本的な方針、各方針に沿った具体的な施策を示しています。

4 環境配慮指針

自然的、社会的、経済的条件や土地の形状等の特性を考慮して、「田園地域」と「山間地域」の2つの地域区分に加え、特徴的な土地利用を進めて行く区域として、「広域交流拠点ゾーン」「地域生活拠点ゾーン」「自然環境保全ゾーン」を設定し、地域別・ゾーン別と「市民」「事業者」「市」の主体別の環境配慮指針を設定しています。

5 計画の推進と進行管理

【計画の推進】

(1) 環境審議会

大崎市環境審議会は、大崎市環境基本条例第25条の規定に基づき、学識経験者などにより構成される組織です。市長の諮問に応じ、環境基本計画の策定及び変更に関する事項について審議を行うとともに、環境の保全及び創造に関する施策の推進について助言及び提言を行います。

(2) 庁内組織

市は、市長をはじめ、施策の総合的な調整と推進を図るための庁内組織を中心として、各担当課を含む体制を整えます。

施策の総合的かつ計画的な推進のため、施策の進捗状況の点検・評価を行い、担当課間との調整・連携を図ります。

(3) 協働による取り組みの推進

市民、事業者による自主的な活動や各主体の協働による取り組みが円滑に推進されるように、施策の実施と環境配慮指針の周知・浸透を図ります。

また、各主体の協働体制づくりを図っていくものとし、当面の期間において、市民及び事業者は自主的な活動の立ち上げと活動内容の充実を図る一方、市はこれらの自主的な活動に対する情報やノウハウの提供などを展開していくものとします。

(4) 国・県・他地域との連携

大気汚染や水質汚濁、地球環境問題など広域的な取り組みが求められる課題への対応について、国や県、他地域と緊密な連携を図りながら、広域的な視点から環境施策に取り組みます。

【計画の進行管理】

本計画の進行管理は、計画 (Plan)、実施 (Do)、点検・評価 (Check)、見直し (Action) のサイクルにより、施策の進捗状況を毎年度点検・評価し、その結果を「環境の状況に関する報告書」としてとりまとめ、公表します。その結果を踏まえ、アクションプランについて毎年度見直しを行い、必要に応じて本計画の見直しを行うものとします。



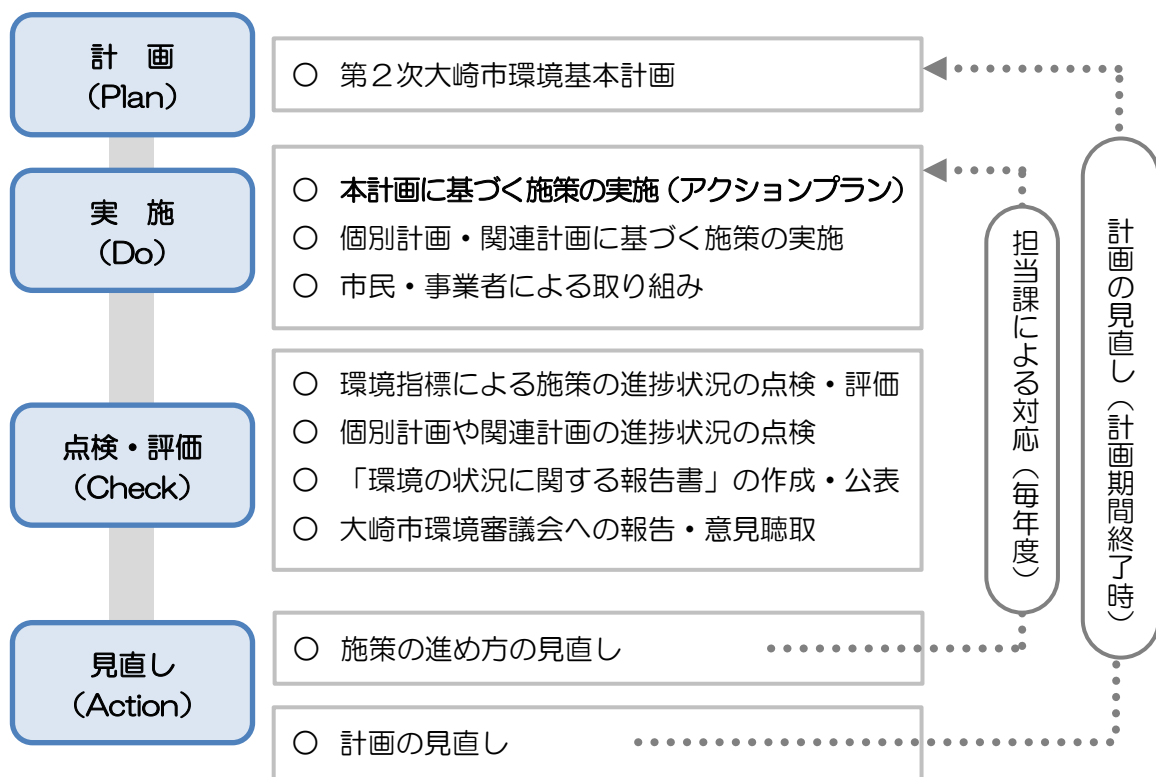
アクションプランとは

【アクションプランの目的】

「アクションプラン」とは、第2次大崎市環境基本計画に基づく施策の着実な推進を図るため、市民・事業者・市の各主体が、それぞれの役割を分担し、協働しながら、日々の生活において実際に取り組んでいく具体的な取り組みを示したものです。

「基本的な方針及び施策」では、望ましい環境像や環境分野ごとに、10年後の目標を設定し、具体的な施策を示しています。また、「計画の推進と進行管理」では、施策を実施するための“アクションプラン”を策定し、取り組みを毎年度、見直すことにしています。

～ 第2次大崎市環境基本計画の進行管理 ～



【アクションプランの内容】

アクションプランに掲載する事業は、各環境分野の施策の方向ごとに、目標を達成するための具体的な取り組み内容や成果指標を記載することとしています。

成果指標については、イベントなどを継続していくことを目標とする取り組みについては「継続」とし、実績値はあるが、人口減少などにより変動するものや現状を維持していくことを目標とする取り組みについては「維持」と記載しています。また、方向性を目標としている取り組みについては、「増加」や「減少」と記載しています。

アクションプランの取り組み状況

5つの環境分野毎に、「取り組み項目」「成果指標」「所見」を表記しています。

【成果指標の見かた】

1. 取り組み項目

担当課：〇〇〇課

成果指標： 成果の指標とする事項

現状	目標	実績	評価
令和元年度の状況	最新の目標値	令和2年度の実績	下記の基準

所見：取り組みや実施の説明，今後の進め方など

○評価の判定基準

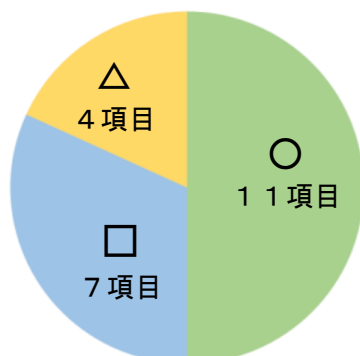
評価の判定基準	判定
取り組み状況が進歩・維持できている・個別計画どおりの進捗	○
大きな変化がない・多少の減少・個別計画より多少遅延	□
取組み状況が後退・大きく減少・個別計画より大きく遅延	△

(1) 【自然環境】誰もが誇れる自然環境をみんなで守る

【10年後の目標】

- ・西部一体に広がる栗駒国定公園やラムサール条約湿地，「蕪栗沼・周辺水田」「化女沼」に代表される優れた自然環境が市民や来訪者の活動により保全されている。
- ・四季の移ろいや時間とともに変化する美しい自然環境が保たれている。
- ・数多くの里地里山を支える農林業や農地・森林を保全する活動等が活発に行われている。
- ・貴重な動植物，生物多様性を育むさまざまな形態の自然を守り，育てる活動が活発に行われている。

【成果指標の評価】



関連するSDGs目標



【総評】

「自然環境」分野では、特色ある豊かな自然や持続的な農村環境、森林の保全等について、NPOや地域の団体との協働により、良好な保全と利活用を図ることができました。特に、近年被害が深刻化している野生鳥獣の管理については、共存に向けた高い実績につながりました。

一方で、自然とふれあえる場・機会の提供は、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止や回数等を減らしての実施となり、提供方法の工夫が必要と考えています。

① 特色ある豊かな自然環境の保全

1. ラムサール条約湿地及びその周辺の里地里山を含めた環境を保全するため、野火の実施や外来魚の駆除を行い、ガン類のねぐら環境の維持を図ります。

担当課：世界農業遺産推進課・田尻総合支所地域振興課

成果指標： ふゆみずたんぼ取組面積

現状	目標	実績	評価
18ha	維持	10ha	△

所見：圃場整備により、実施面積は減少となりましたが、地域の生産組合と連携し、付加価値を付けた米づくりの実践とガン類のねぐら環境を維持しました。

2. ラムサール条約湿地の保全活用に関わるNPO法人等と連携して、環境教育ゾーンを維持管理し、普及啓発イベントを実施します。

担当課：世界農業遺産推進課

成果指標： ラムサール条約湿地の保全活用に係るイベント回数

現状	目標	実績	評価
6回	6回	6回	○

所見：化女沼湿地・里山ボランティアによる維持管理作業を6回実施しました。

3. 「蕪栗沼・周辺水田」を保全し、環境教育活動の推進を図るため、マガンの里推進事業として、自然観察バスを市内の学校やNPO法人等が行う自然観察ツアーに提供します。

担当課：田尻総合支所地域振興課

成果指標： おおさき自然観察バスの運行回数

現状	目標	実績	評価
22回	25回	22回	□

所見：おおさき自然観察バスを市内の学校やNPO法人等が行う世界農業遺産等の自然観察ツアーに提供しました。今後も世界農業遺産と連携しながら、環境教育活動の推進を図っていきます。

② 持続可能な農村環境の保全

1. 地球温暖化防止や生物多様性の保全に積極的に貢献する、「環境保全型農業」に取り組む農業者を支援します。

担当課：農林振興課

成果指標：環境保全型農業直接支払交付金事業取組面積

現状	目標	実績	評価
1, 329ha	維持	1, 177ha	△

所見：令和2年度は一部堆肥の調達が困難となり、現状の面積より減少しましたが、24団体339名が減農薬・減化学肥料での栽培に取り組み、生物多様性保全への継続的支援が図られました。

2. 農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るための地域の共同活動に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進します。

担当課：農林振興課

成果指標：多面的機能支払交付金事業農用地内の認定面積

現状	目標	実績	評価
10, 073ha	維持	10, 219ha	○

所見：令和2年度は活動組織数の変更はありませんでしたが、活動を行う認定面積は増加し、地域共同で農村環境保全への取組の推進が図られました。

3. 中山間地域において農業生産条件の不利を補正することにより、将来に向けて農業生産活動を維持するための活動を支援します。

担当課：農林振興課

成果指標：中山間地域直接支払交付金事業実施組織数

現状	目標	実績	評価
12集落	維持	12集落	○

所見：集落協定数は変わりませんが、令和2年度から第5期対策が始まり、10割交付要件が「集落戦略の作成」の一本化になったことから、10割交付単価に取り組む集落協定が7集落協定から10集落協定へ増となっています。

4. 「大崎耕土」に対する誇りの醸成を図るため、語り部育成の推進により世界農業遺産の知恵を継承します。

担当課：世界農業遺産推進課

成果指標： 世界農業遺産の知恵を継承する語り部育成人数

現状	目標	実績	評価
一人	50人	12人	□

所見：農業実践者やツーリズム関係者、NPO法人等を対象に、語り部養成講座を開催しました。

③ 森林の保全・活用

1. 森林の有する多面的な機能を発揮させるため、適正な森林整備を図ります。

担当課：農林振興課

成果指標： 森林経営計画の計画数

現状	目標	実績	評価
23件	45件	14件	△

所見：5年を1期とする森林経営計画は、期間の満了などから14件に減少しましたが、まとまりのある森林の効率的な施業及び保護が図られています。森林の持つ多面的機能を発揮させるためにも、森林所有者等に対し計画の策定を推進していきます。

成果指標： 森林経営計画の認定面積

現状	目標	実績	評価
5,857ha	9,100ha	6,476ha	○

所見：計画件数は減少しましたが、認定面積は増加しており、まとまりのある森林の効率的な施業及び保護が図られています。森林の持つ多面的機能を発揮させるためにも、森林所有者等に対し計画の策定を推進していきます。

成果指標： 市産材の使用材積

現状	目標	実績	評価
242m ³ /年	維持	279m ³ /年	○

所見：市産材の木造住宅の普及に繋がり、地域の林業振興及び木材産業の活性化につながっています。二酸化炭素の固定による公益的機能の発揮やカーボンニュートラルの実現に寄与することから、木材利用の更なる拡大を図る必要があります。

2. 成熟期を迎えた人工林の再造林から保育施業の森林のサイクルを維持するため、林業事業体が行う森林整備（造林、下刈、除伐、間伐）を支援します。

担当課：農林振興課

成果指標： 里山林再生事業補助金交付件数

現状	目標	実績	評価
18件/年	維持	26件/年	○

所見：事業体による補助制度の活用が増え（5事業体⇒8事業体）、森林整備（造林、下刈、除伐、間伐）の促進が図られました。施業放棄の解消と森林の多面的機能を発揮させていくためには、施業を実施する林業事業体の経営安定化を図る必要があります、引き続き支援が必要となります。

3. 森林の保全のため、マツ枯れやナラ枯れ被害木の伐採等を行い、森林病虫害の防除に努めます。また、竹害の拡大を防止するため、放置竹林の整備等を支援します。

担当課：農林振興課

成果指標： 防除材積

現状	目標	実績	評価
15.44 m ³ /年	維持	18.11 m ³ /年	○

所見：松くい虫やナラ枯れ被害の拡大を最小限に食い止めるため、被害木の伐倒駆除、薬剤樹幹注入等を実施しました。森林資源としての重要性から徹底した駆除・予防を図る必要があります。

4. “おおさき地域材”を使用する木造住宅の普及を拡大するため、地域材を活用した新築木造住宅へ支援します。

担当課：農林振興課

成果指標： 助成対象者

現状	目標	実績	評価
15人/年	維持	17人/年	○

所見：建築会社等へのPRを実施し、利用者の増加と市産材の利用拡大を図りました。市産材の木造住宅の普及と地域の林業振興及び木材産業の活性化につながっています。二酸化炭素の固定による公益的機能の発揮やカーボンニュートラルの実現に寄与することから、木材利用の更なる拡大を図る必要があります。

5. 大崎耕土に「潤い」をもたらす水源地域の森林を保全し、森林への理解を深めるため、市民参加型の植樹事業を行います。

担当課：農林振興課

成果指標： 市民のもりづくり推進事業植栽参加者人数

現状	目標	実績	評価
162人/年	維持	0人/年	△

所見：新型コロナウイルス感染症の影響で、植栽事業は中止としました。

④ 野生鳥獣の管理

1. 有害鳥獣（イノシシ、クマ等）の侵入による農作物被害を防止するため、ソーラー電気柵導入の支援や、鳥獣被害対策実施隊員の増員を図り、ICT（情報通信技術）も活用しながら、効率的に捕獲し、人間と野生動物の共存する環境を実現します。

担当課：農林振興課

成果指標： 有害鳥獣捕獲頭数（イノシシ）

現状	目標	実績	評価
278頭/年	増加	690頭/年	○

所見：大崎市鳥獣被害対策実施隊員の増員を図り、ICT技術を活用した捕獲を実施しました。国の農作物野生鳥獣被害対策アドバイザーを講師とした研修会の開催など、隊員の安全かつ効率的な捕獲の技術向上を図る取り組みを実施していきます。

成果指標： 鳥獣被害対策実施隊員数

現状	目標	実績	評価
117人	増加	130人	○

所見：年々深刻化・広域化する有害鳥獣被害に対し、狩猟免許取得者が増えていることから、猟友会と連携し実施隊員の増員を図りました。狩猟免許試験の周知や市内公民館施設を試験会場とした、免許が取得しやすい環境づくりに務め、狩猟免許取得者及び実施隊員の増員を図っていきます。

成果指標： 有害鳥獣侵入防止対策ソーラー電気柵導入件数

現状	目標	実績	評価
55件/年	増加	239件/年	○

所見：有害鳥獣による農作物被害の軽減を図るため、被害防止対策として効果の高いソーラー電気柵について、補助率を上げ導入を推進しました。年々深刻化・広域化する農作物被害の対策には、農業者等へ継続して支援する必要があります。

⑤ 外来生物の防除

1. ラムサール条約湿地を中心に貴重な動植物や湿地を保全するため、特定外来生物（オオクチバス・ブルーギル）やアメリカザリガニ等の調査及び駆除を行うとともに、シナイモツゴなど地域特有の在来生物の保全活動を支援します。

担当課：世界農業遺産推進課

成果指標： 「化女沼」における在来魚率

現状	目標	実績	評価
7%	17%	10%	□

所見：ラムサール条約湿地「化女沼」における外来生物（オオクチバス、ブルーギル、アメリカザリガニ）の駆除及び調査を実施しました。

⑥ 自然とふれあえる場・機会の提供

1. 多様で豊富な自然や景観を、教育旅行や様々な体験メニューとして提供し、地域の自然環境や環境問題への関心を高めます。

担当：観光交流課

成果指標：教育旅行受け入れ人数

現状	目標	実績	評価
565人/年	2,000人/年	37人/年	△

所見：新型コロナウイルス感染症の影響で、多くの学校が教育旅行を中止しました。

2. 都市農村交流、農村体験や研修を通じて、地域の歴史や自然に親しみ、市内外に魅力的な世界農業遺産資源を周知します。

担当：世界農業遺産推進課

所見：周辺町とのグリーン・ツーリズム関係、各種農村体験や農家民泊等の情報共有を図り、大人の教育旅行の受入について、共同受入の具体的な方策を検討しました。

また、宮城県教育旅行ガイドブック2021のSDGs探求学習特化型プログラムに世界農業遺産「大崎耕土」のプログラムを掲載し、情報発信を行いました。
教育旅行受け入れ状況1校。

3. 生物多様性の保全、活用の担い手となる児童生徒を育成するため、おおさき生きものクラブの環境学習プログラムを環境NPO法人と連携して実施します。

担当：世界農業遺産推進課

成果指標：生きものクラブ延べ参加人数

現状	目標	実績	評価
383人/年	550人/年	381人/年	□

所見：生きものクラブのプログラムを7回、開催しましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、定員を絞って開催したため参加人数が少なくなりました。

4. ラムサール条約湿地を活用して、生物多様性などの教育の場、観察の場として普及啓発を図ります。

担当：世界農業遺産推進課

成果指標：ラムサール条約湿地における環境教育利用回数

現状	目標	実績	評価
7回/年	7回/年	6回/年	□

所見：化女沼や蕪栗沼でのマガンの観察や化女沼の里山の植物標本づくり，南三陸町との子供たちの交流学习を実施し，教育や普及啓発の場として活用しました。

5. レクリエーションの場，休養の場，自然と触れ合う場として，心に潤いを与える公園の維持管理を行います。

担当：建設課

成果指標： 公園での事故発生件数

現状	目標	実績	評価
0件/年	0件/年	1件/年	□

所見：施設管理不備による事故が1件発生しました。今後は，施設点検の徹底を図り事故発生を防止していきます。



(2) 【快適環境】心の豊かさを感じる快適環境を創る

【10年後の目標】

- ・身近に感じられる緑や水辺，山間地域の自然景観，田園地域を代表する居久根（いぐね）等の田園景観，都市部の市街地景観や，歴史的な建築物や街道・史跡周辺の景観等の保全・活用が図られている。
- ・大切に保存されてきた歴史・文化遺産は，住む人の心の拠りどころとなり，郷土愛や誇り，将来への継承のための機運を醸成している。
- ・自然・歴史・文化は，農地を含め，食，健康，教育，福祉，レクリエーション等のさまざまな分野で訪れる人の心に潤いを与えている。

【成果指標の評価】



【総評】

「快適環境」分野では，グリーンカーテンの普及や本市特有の水辺を有効活用した取り組みを行うと共に，景観計画の策定や景観条例の制定，緒絶川周辺地域の環境整備など，ソフトとハード両面での保全と創造に向けた取り組みを行いました。

課題として，空き家等の適正管理やごみの不法投棄対策など，個々のモラル向上を図る取り組み強化が必要となっています。

① 緑や水辺の保全と創造

1. 環境負荷軽減に向けた低炭素社会を構築するため，グリーンカーテン講座を行い，ゴーヤとアサガオの苗を配付します。

担当：環境保全課

成果指標： グリーンカーテン講座の受講者数

現状	目標	実績	評価
20人/年	40人/年	20人/年	□

所見：新型コロナウイルス感染症の影響で、講座は中止としましたが、受講申込者（20人）へ苗と説明資料の配布を実施しました。事業をきっかけに、環境配慮への意識向上を図っていきます。

2. グリーンカーテンを設置する公共施設を増やします。

担当：環境保全課

成果指標： グリーンカーテンを設置している公共施設数

現状	目標	実績	評価
38件	45件	34件	□

所見：設置場所の関係で、4件減少となりました。公共施設への設置は、啓発効果が高いことから、継続して設置と面積の増加を図っていきます。

3. 化女沼の自然環境を学習する環境教育ゾーンとして、植林や湿地の再生を図り、教育の場、観察の場として普及啓発を実施します。NPOやボランティアと連携し維持管理を行います。

担当：世界農業遺産推進課

所見：化女沼湿地・里山ボランティアへの登録者を中心とした市民、近隣小中学生や企業からの参画も得て、維持管理を実施しました。

4. 蕪栗沼で野火による湿地植生の維持を行い、湿地環境を保全します。

担当：世界農業遺産推進課

所見：毎年3月に蕪栗沼で地元消防団・NPOと連携して野火を実施し、陸地化の緩和と湿地植生の保全を図っています。令和2年度は、天候により野火を中止しており、予備日の設定を多くするなどの検討を進めていきます。

② 景観の保全と創造

1. 世界農業遺産として認められた田園景観を保全するため、居久根のある風景の保全に向けた仕組みをつくります。

担当：世界農業遺産推進課

所見：令和元年度より居久根ボランティアによる管理を実施しており、令和3年度に居久根保全補助金制度の策定を予定しています。

2. 景観計画の実効性を確保し、大崎市らしい良好な景観の実現を図るため、大崎市景観条例を制定します。

担当：都市計画課

所見：令和3年3月に「大崎市景観条例」を制定し、施行を令和3年10月1日からとしています。

3. 立地適正化計画で、居住誘導区域内への居住を誘導することにより、田園地域での無秩序な開発を抑制し、美しい景観を形成している農地や森林の消失を防ぎ自然環境の維持・保全を図ります。

担当：都市計画課

所見：田園地域での無秩序な開発を抑制し、美しい景観を形成している農地や森林の消失を防ぎ、自然環境の維持・保全を図るため立地適正化計画において、居住誘導区域を設定しています。なお、現在、鹿島台地域の用途地域指定や法改正に伴う見直しを行っています。

4. 緒絶川周辺地区を歩いて楽しめる空間にするため、まち並みと調和する石畳風舗装や安全性を高める誘導灯を整備します。また、人々が集まり賑わいを生む親水広場を整備します。

担当：都市計画課

成果指標： 緒絶川周辺地区の道路環境整備事業進捗率

現状	目標	実績	評価
64%	100%	69%	○

所見：令和2年度は、道路施設整備工事（L＝116m）を整備しました。

③ 空き家の適切な管理、有効活用の推進

1. 空き家バンクへの登録を促し、空家の有効活用を通して定住促進により地域の活性化を図ります。

担当：政策課

成果指標： 空き家バンク登録件数

現状	目標	実績	評価
5件/年	増加	13件/年	○

所見：空き家所有者に向けた調査とあわせバンクの登録を促す通知を封入するなど、登録促進に努めました。また、登録物件が増えることで希望者のニーズに合った選択肢を提供できる可能性が広がりました。

2. 適正に管理されていない空き家等が増え、生活環境や地域社会の安全・安心が脅かされないよう、所有者に改善を求めます。

担当：環境保全課

所見：現地確認を行い、所有者へ改善通知や電話連絡を実施し、改善が見られない場合は、訪問を行うなどして改善を求めました。随時、所有者へ適正管理を呼びかけていきます。

3. 危険な空家等の除却に要する経費について、所有者に除却費補助金を交付することで、速やかな除却を促します。

担当：環境保全課

成果指標： 危険空家等除却費補助金交付件数

現状	目標	実績	評価
9件／年	継続	3件／年	△

所見：自己資金や相続の関係などで、件数は減少しましたが、制度の周知を図り、危険空家等の解消に努めていきます。

4. 空き家の実態調査を実施し、現状を把握したうえで、空き家の利活用や除却の戸数増加につなげます。

担当：環境保全課

成果指標： 空き家の実態調査率

現状	目標	実績	評価
－ %	100%	100%	○

所見：行政区長の協力をいただき、調査した結果2,463軒の空き家を確認しました。定期的な調査と実態把握に努め、発生予防と解消に向けた施策を展開し、空き家の抑制につなげていきます。

5. 居住誘導区域内の居住を推進し、都市・地域中心部の空き家の有効活用を促進します。

担当：都市計画課

所見：都市・地域中心部の空き家の有効活用を促進するため、立地適正化計画において、居住誘導区域を設定しています。なお、現在、鹿島台地域の用途地域指定や法改正に伴う見直しを行っています。

6. 移住希望者の住宅確保のため、空き家の活用を図ります。

担当：建築住宅課

成果指標： 計画期間内賃貸可能物件登録数

現状	目標	実績	評価
8件	増加	15件	○

所見：助成制度の利用促進を図る目的で令和2年度に要綱改正を行ったため、令和3年度からはウェブサイト等で周知を図りながら、改正後の要綱で運用していく予定としています。

④ ごみの不法投棄対策の推進

1. 不法投棄されやすい場所に、不法投棄防止用警告看板等を設置し、不法投棄のない地域を目指します。

担当：環境保全課・各総合支所地域振興課

成果指標： 不法投棄相談件数

現状	目標	実績	評価
156件/年	減少	155件	□

所見：地域と連携して、不法投棄禁止看板等を設置し、不法投棄の防止に努めました。公衆衛生組合等の関係団体と連携を強化し、モラルの向上を図ることで件数の減少につなげていきます。

⑤ 歴史・文化の保全、継承

1. 「世界農業遺産 大崎耕土」の副読本を活用し、大崎耕土に対する誇りの醸成を図ります。

担当：世界農業遺産推進課

所見：副読本は、令和元年度から大崎地域1市4町の小学3～6年生の児童へ配布し、様々な教科の授業で活用されています。今後は、副読本活用に関する意見交換会（仮称）を実施し、さらなる大崎耕土の教育の充実を図っていきます。

2. 国指定文化財「旧有備館および庭園」などの指定文化財を大崎市の宝として適切な保存と活用を行いながら、後世に引き継ぎます。

担当：文化財課

所見：旧有備館および庭園にて、岩出山地域の文化や歴史を知る展示会やイベント等を開催し、広く市民に紹介するとともに文化財愛護を図ることを目的に企画展を開催しました。（企画展 版画開拓者、有備館の歩み、伊達家の正月膳・紅葉ライトアップ）

3. 文化財出前講座や歴史学習、講演会等へ講師を派遣し、文化財の魅力を伝え、郷土への理解と愛着をはぐくみます。

担当：文化財課

成果指標： 文化財出前講座等の件数

現状	目標	実績	評価
72件/年	80件/年	46件/年	△

所見：講師派遣・事業協力等について、派遣と協力を行いました。（出前講座5件、講師派遣39件、職場体験2件）

4. 文化財の調査や新たな指定を行い，文化財所有者・保護団体等を支援し，文化財の保存と継承を図ります。

担当：文化財課

成果指標： 新たな文化財の指定件数

現状	目標	実績	評価
149件	増加	152件	○

所見：文化財建造物としての価値が認められ，登録有形文化財として登録されました。
国登録文化財旧橋平酒造店（店舗1・帳場1・主屋1）

5. 文化財の説明板や標柱の新設や修繕を行い，魅力ある地域の歴史を伝える環境づくりを行います。

担当：文化財課

成果指標： 文化財説明板や標柱設置

現状	目標	実績	評価
359件	増加	370件	○

所見：文化財の理解と周知を図り，その認識と保護の普及・啓発を推進するため実施しました。（標柱4件，説明板7件）

6. おくの細道を魅力的な遊歩道として整備し，「歩こう，おくの細道」を開催します。文化学習や健康づくりの場並びに観光資源として活用しながら，文化財を後世に引き継ぎます。

担当：教育部鳴子支所

成果指標： 「歩こう，おくの細道」イベント開催回数

現状	目標	実績	評価
2回	継続	1回	□

所見：11月8日に21名の参加者により「第107回 歩こう おくのほそ道」を実施しました。冬季開催予定であった「かんじきで歩こう おくのほそ道」は雪不足により中止しました。今後も広く参加者を集い，日本文学を育む環境に触れる機会を提供し，おくのほそ道の魅力を発信していきます。

7. 鳴子温泉地域の源泉を計画的に整備し，安全に安定的に温泉を供給し，温泉観光地として産業全体の振興に寄与するとともに，地域住民の健康維持等にも貢献します。

担当：鳴子総合支所地域振興課

成果指標： 鳴子温泉地域の観光入込者数

現状	目標	実績	評価
175万人/年	253万人/年	—	—

所見：指定管理者において、定期的に源泉の維持管理を実施し、温泉の安定供給に努めて、温泉観光の推進と地域産業の振興に努めました。

⑥ 地産地消の推進

1. 「世界農業遺産 大崎耕土」の副読本を活用し、家庭・地域・学校を通して、食と農に対する理解を深め、地場産給食の実施により食農教育・食文化の推進継承を図ります。

担当：世界農業遺産推進課

成果指標： 学校給食における地場産野菜などの利用品目の割合

現状	目標	実績	評価
22.8%	26.0%	21.5%	□

所見：市内で生産された野菜や米粉麺、凍り豆腐などの加工食品を学校給食に活用しました。



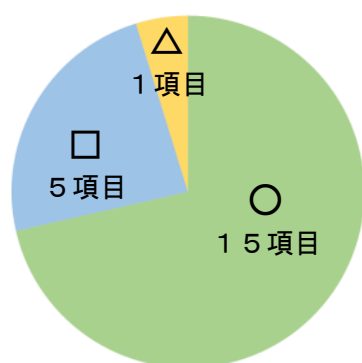
里山（水田）における農業生物多様性

(3) 【生活環境】安全・安心な暮らしを支える生活環境を確保する

【10年後の目標】

- ・ 日常の生活や業務活動において、環境保全の意義や有用性が理解され、それぞれの主体的な取り組みのもと、大気汚染、水質汚濁等の環境への負荷の低減が図られている。
- ・ 居住環境の質の向上が図られ、誰もが良好な環境のもとで、快適性、安全性を実感しながら日々の生活を送っている。

【成果指標の評価】



関連するSDGs目標



【総評】

「生活環境」分野では、環境への影響を把握するため、水質や騒音、放射能等の各種調査を実施し、変化の状況を把握しました。継続して調査を行いながら、更なる安全・安心につなげていく必要があります。

また、衛生的な水環境の保全を図る為、個別計画に基づく排水路や下水道施設等の整備を実施しました。今後も計画的な整備を行い、生活基盤の環境整備と環境負荷への軽減に取り組んでいきます。

① 大気環境の保全

1. 公害の発生を防止するため、酸性雨（雪）調査を継続して行い、安全で快適な生活環境を確保します。

担当：環境保全課

成果指標： 公害防止のために行う酸性雪調査測定

現状	目標	実績	評価
1回/年	継続	1回/年	□

所見：令和3年1月18日から2月15日の期間に調査を行った結果、対前年比で大きな数値の変化は見られませんでした。推移を把握する為、調査を継続していきます。

② 水環境の保全

1. 公害の発生を防止するため、公共河川の水質検査を継続して行い、安全で快適な生活環境を確保します。

担当：環境保全課

成果指標：水質の環境基準達成率

現状	目標	実績	評価
61%	継続	57%	□

所見：58箇所の調査を実施した結果、33箇所において環境基準を達成しました。基準を超過した箇所についても大幅な超過でないことから、継続して推移を調査していきます。

2. 水路や排水路を整備し、雨水や生活排水の円滑な処理と衛生的な環境整備を行います。

担当：建設課

成果指標：排水路改良工事事業延長進捗率

現状	目標	実績	評価
40.2%	100%	43.1%	□

所見：路線延長の変更により進捗率が変更となりました。

3. 流れが悪く滞った状態を解消するため、水路や排水路の調査及び測量・設計・工事を実施し、浸水被害を軽減します。

担当：建設課

成果指標：排水路改良工事事業浸水対策事業進捗率

現状	目標	実績	評価
67.1%	100%	49.7%	□

所見：路線延長の変更により進捗率が変更となりました。

4. 河川環境を保全する活動を促進するため、地域住民が行う草刈りなどの河川維持管理活動を支援します。

担当：建設課・各総合支所地域振興課

所見：地域ごとに、状況に応じた支援を行いました。

5. 水道水の有効な利用を図るため、啓発活動や水環境教育を推進します。

担当：経営管理課

成果指標：水道施設見学・出前講座の参加者数

現状	目標	実績	評価
394人	維持	30人	△

所見：新型コロナウイルス感染症の影響により、出前講座及び小学校からの申し込みが減少していることから、感染症の状況を踏まえて、新たな啓発方法を検討しています。

6. 快適な生活を支えるため、水道施設の適正な管理や更新に努めて安全で良質な水道水を供給します。

担当：上水道施設課

成果指標： 水道施設の耐震化率

現状	目標	実績	評価
—	61%	45%	○

所見：施設耐震化計画に基づき、地震災害時に浄水・給水機能を確保し、水道水の安定供給を可能とする水道施設の耐震化を進めています。

7. 公共用水域の水質保全及び生活環境の改善を行い、生活環境の向上を図るため、公共下水道の整備を行います。

担当：下水道施設課

成果指標： 公共下水道区域内の汚水管渠整備率

現状	目標	実績	評価
63.3%	68.4%	63.4%	○

所見：水質保全及び生活環境向上のため、汚水管渠整備を継続実施しています。

8. 農業集落排水区域の水質保全及び良好な生活環境を維持するため、機能低下や劣化している農業集落排水施設の改修（更新）を行います。

担当：下水道施設課

成果指標： 農業集落排水施設の改修完了地区数

現状	目標	実績	評価
5地区	7地区	5地区	□

所見：令和3年度に1地区（富岡地区）が改修完了を予定しています。

9. 公共用水域の水質保全及び生活環境の改善を行い、生活環境の向上を図るため、公共下水道区域及び農業集落排水区域以外の一般住宅等への公設浄化槽の整備を行います。

担当：下水道施設課

成果指標： 公設浄化槽整備率

現状	目標	実績	評価
55.3%	86%	58.9%	○

所見：水質保全及び生活環境向上のため、浄化槽整備を継続実施しています。

③ 騒音，振動の低減

1. 生活環境の保全を図るため，騒音規制法の規定に基づき，道路に面する地域における自動車騒音の状況調査を行い，管理者と調査結果を情報共有し，連携して低減に努めます。

担当：環境保全課

成果指標：自動車騒音の環境基準達成率

現状	目標	実績	評価
93.7%	維持	93.9%	□

所見：法律の規定範囲となる8,343戸を調査した結果，7,831戸が基準値以下となりました。それ以外についても，大幅な超過でなかったことから，継続して推移を調査していきます。

2. 新幹線沿線地域における環境基準の達成状況を把握するため，新幹線鉄道の騒音・振動測定調査を行い，管理者と調査結果を情報共有し，連携して低減に努めます。

担当：環境保全課

成果指標：騒音・振動・低周波音の環境基準値等

現状	目標	実績	評価
騒音，低周波音 レベル超過	基準値等の範囲	騒音，低周波音 レベル超過	□

所見：4箇所において測定を実施した結果，最も高い値で，騒音は74デシベル（基準値超過），振動は59デシベル（指針値未満），低周波音は100デシベル（参照値超過）となりました。結果を管理者へ申し入れ，低減に向けた話し合いを継続してまいります。

④ 地盤沈下，土壤汚染の防止と悪臭の低減

1. 公害の発生を防止するため，土壤調査を継続して行い，安全で快適な生活環境を確保します。

担当：環境保全課

成果指標：一級水準測定の測定値

現状	目標	実績	評価
-26～+3mm	維持	-6～+2mm	○

所見：大きな変化は確認されませんでしたので，引き続き調査を実施していきます。

2. 悪臭により生活環境を損なうおそれがある場合は，事業所の立ち入り調査を行います。

担当：環境保全課

所見：苦情や相談をいただいた都度、現地確認をし、原因者が特定できる場合は、改善の依頼を行いました。引き続き、速やかな対応に努めます。

3. 安全・安心な生活環境を確保するため、事業者の活動に起因する公害の発生を公害防止協定などにより抑制します。

担当：環境保全課

所見：事業者から提出された協定に基づく報告書において、生活環境等の保全状況を確認しました。事業者に定期的な報告を求めながら、公害発生防止に努めています。

⑤ 放射性物質への対応

1. 東京電力福島第一原子力発電所に由来する放射性物質による環境汚染が人の健康または生活環境に及ぼす影響を速やかに低減します。

担当：防災安全課

成果指標：空間放射線量測定箇所数

現状	目標	実績	評価
294箇所	維持	294箇所	○

所見：居住区域及び学校等の施設で空間放射線量の測定を行い、その結果を公表しました。継続的に放射線量の測定・監視を行っていきます。

2. 空間放射線量測定や市民持込みによる食品等放射性物質簡易測定を継続的に実施し、測定結果を公表することにより、市民の不安解消を図ります。

担当：防災安全課

成果指標：市民持込み食品等放射性物質簡易測定

現状	目標	実績	評価
76件/年	維持	97件/年	○

所見：年間を通じて申込を受け付け、測定結果を公表し、安全性の確保を図りました。

3. 福島第一原子力発電所の事故により、広範囲に拡散した放射性物質の状況を把握するため、側溝泥土等の放射性物質濃度測定を継続して実施します。

担当：環境保全課

所見：51箇所の検査を行い、その検査結果について、ウェブサイト等で公表し、市民に情報提供を行いました。また、測定値は、国の基準値（8,000Bq/Kg）を下回ることが確認でき、側溝清掃作業の安全性を確認できましたので、継続して測定していきます。

4. 福島第一原子力発電所の事故により汚染された農林業系汚染廃棄物の焼却処理に伴う焼却灰の適正な処理体制により、地域の安全・安心を確保します。

担当：環境保全課・農林振興課

成果指標： 福島第一原子力発電所の事故により汚染された農林業系汚染廃棄物の焼却処理

現状	目標	実績	評価
0 t	2,900 t	414 t	○

所見：本年度予定数量である406 tを達成しました。また、厳しい監視体制と地域協議会を設置して、実施状況等についての意見交換等を行いました。引き続き、市民の安全・安心を最優先に取り組んでいきます。

5. 一般廃棄物として市町村が処理することのできない、放射能濃度が8,000Bq/Kgを超える廃棄物については、管理型処分場の早期建設による処分を国に働きかけていきます。

担当：環境保全課・農林振興課

所見：関係自治体と連携し、県市長会を通じて、国への要望を行いました。早期処分に向けた働きかけを継続していきます。

6. 児童に安全な給食を提供するため、定期的に1食あたりと食材1つあたりの放射性濃度の検査を行います。

担当：子ども保育課

成果指標： 暫定規制数値を超えた件数

現状	目標	実績	評価
0 件	維持	0 件	○

所見：教育総務課の作成したスケジュールに則り取り組んでいます。

7. 児童に安全な給食を提供するため、定期的に1食あたりと食材1つあたりの放射性濃度の検査を行います。

担当：教育総務課

成果指標： 給食食材の放射性物質濃度測定結果公表割合

現状	目標	実績	評価
100%	100%	100%	○

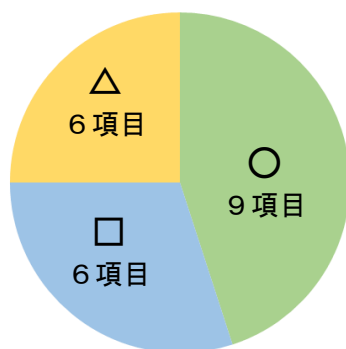
所見：令和2年度検査実績は、食材147件、給食完成品42件、牛乳2件であり、結果はウェブサイトで公開しています。

(4) 【地球環境】地球に暮らす一員として行動し、地球環境を思いやる

【10年後の目標】

- ・各主体において、エコなライフスタイルやワークスタイルが実践され、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量抑制による地球温暖化防止等、国際的な取り組みを通じて、地球規模の環境活動に積極的に取り組んでいる。
- ・持続的発展が可能な社会を実現するために、大量消費・大量廃棄型から、省資源・省エネルギー型のライフスタイルへの転換が図られている。
- ・廃棄物の発生は抑制され、資源の再利用や再生利用が行われ、資源循環型の社会が構築されている。

【成果指標の評価】



関連するSDGs目標



【総評】

「地球環境」分野では、エコドライブや節電などの省エネルギー対策やバイオマスなどの再生可能エネルギーの利活用促進に取り組みました。また、長期的な取り組みとなる、コンパクトなまちづくりや公共交通ネットワーク等の充実、3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進についても着実な取り組みを行っています。

国際的な取り組みになっているカーボンニュートラル社会の実現に向けては、市民・事業者・市が目的を共有し、それぞれが確実な取り組みを行うことや社会全体の取り組みとしていくことが、強く求められています。

① 省エネルギー対策

1. 市が管理する公用車の効率的な運用を図り、エコドライブや走行距離の削減を図ります。

2. 行政の事務で排出される事務用紙、コピー用紙など資源の削減を推進することにより、環境負荷の低減を図ります。
3. 「クールチョイス」を実践し、電気・ガス・水道の使用により排出されるエネルギーを削減し、環境負荷の低減を図ります。

担当：全庁

所見：全庁的な取り組みとして、職員行動指針を定め、各が所管する施設や事務事業における削減や低減に努めました。カーボンニュートラル社会の実現に向けて、更なる削減に努めます。

4. 防犯環境の整備と二酸化炭素排出量の削減を図るため、防犯灯のLED化を図り、犯罪のない明るく住みよい地域づくりを実現します。

担当：防災安全課

成果指標： 防犯灯（LED）設置数

現状	目標	実績	評価
151基/年	170基/年	265基/年	○

所見：市内全域の防犯灯のLED化を図りました。継続したLED灯の設置を行い、安全・安心な地域社会の実現を図ります。

5. 地球温暖化防止につながる環境に配慮した設備を導入した市民や事業者に対し、補助金を交付します。

担当：環境保全課

成果指標： 太陽光発電設備導入量

現状	目標	実績	評価
419kw/年	500kw/年	274kw/年	△

所見：売電価格の減少により、発電容量を抑え、蓄電池を併設する形態が増えています。今後の推移を見ながら、支援制度の拡充なども視野に普及啓発に努めます。

② 環境配慮型ライフスタイル等の推進

1. 地域の環境団体への支援や市民への啓発等を通じ、廃棄物の適正処理を進め、快適で住みよい生活環境を目指します。

担当：環境保全課

所見：家庭ごみの分け方・出し方カレンダーの作成を行い、適切処理の啓発を図ると共に、公衆衛生組合等関係団体と連携しながら、生活環境の向上に努めていきます。

2. 環境負荷軽減に向けた低炭素社会を構築するため「環境フェア」を開催し、省エネ活動や3Rの普及・啓発を行い、自ら考えて実践する市民を増やします。

担当：環境保全課

成果指標： 環境フェア来場者数

現状	目標	実績	評価
2,500人/年	増加	0人/年	△

所見：新型コロナウイルス感染の影響により中止といたしましたが、環境ポスターの募集は行い、市図書館において展示と表彰式を行いました。環境問題について、理解を深める大切な機会であることから、工夫しながら実施につなげていきます。

3. エコアクション事業（講演やバイオゴーカート試乗など）を通じて、学童期から環境活動に興味を示すよう、啓発を行います。

担当：環境保全課

成果指標： エコアクション実施数

現状	目標	実績	評価
6校/年	継続	4校/年	△

所見：新型コロナウイルス感染症の影響で、4校の実施となりました。幼少期からの環境配慮への意識づけは重要となりますので、引き続き学校の協力をいただきながら、事業を実施していきます。

③ 地産地消型の再生可能エネルギーの利用促進

1. 木質チップを燃料に使用するなど、バイオマス（動植物から生まれた再利用可能な有機性の資源）を活用した地域循環型のエネルギー供給の仕組みづくりを促進します。

担当：産業商工課

成果指標： 木質チップ利用でのCO₂排出抑制効果

現状	目標	実績	評価
63.7万 Kg-CO ₂ /年	88.6万 Kg-CO ₂ /年	3.6万 Kg-CO ₂ /年	△

所見：新型コロナウイルス感染症の影響で、契約先からの木質チップの供給が困難となり、令和2年度中は協議の上、木質チップボイラーの稼働を停止しました。令和3年度は供給体制の回復が見込まれることから、段階的な再開を予定しています。

2. 市民から廃食用油を回収し、バイオディーゼル燃料にリサイクルする仕組みの構築を図り、その燃料を公用車や公共機関、公共工事等への利用を促進します。

担当：産業商工課

成果指標： 廃食用油回収量

現状	目標	実績	評価
6,039L/年	8,100L/年	6,327L/年	○

所見：市内34ヶ所に廃食用油回収ボックスを配置し、市民回収を実施しました。徐々に活動が浸透しています。

3. バイオディーゼル燃料を利用し、化石燃料由来の二酸化炭素排出抑制を図り、災害時におけるエネルギーの分散に備えます。

担当：産業商工課

所見：市の公用車のうち4台にバイオディーゼル燃料を使用しています。うち2台は災害時に物資搬送を担当する産業経済部の所有車両とし、エネルギー分散に取り組んでおり、引き続き、バイオディーゼル燃料の利用普及促進の検討を行っていきます。

4. 再生可能エネルギー事業の可能性調査などを行う事業者を支援し、地域の実情に沿った再生可能エネルギーの普及・促進を図ります。

担当：産業商工課

成果指標： 再生可能エネルギーを導入し事業化した件数

現状	目標	実績	評価
0件	増加	0件	□

所見：事業者からの相談対応や資料提供等を実施しました。また、大崎市高日向山地域地熱資源調査検討協議会へ委員として参加しましたが、事業化に至るまでは相当の時間がかかる見込みです。

5. 本市の恵まれたエネルギー資源や自然環境を継承していくため、再生可能エネルギー利用への関心を高める取り組みを進めます。

担当：産業商工課

成果指標： 再生可能エネルギー講演会等参加者数

現状	目標	実績	評価
48人/年	300人/年	0人/年	△

所見：新型コロナウイルス感染症の影響で、講演会の開催は見送ることとしました。ウェブ等のメディアを活用した普及啓発等の検討を行っていきます。

6. 西地区熱回収施設等（ごみ処理施設）から出される余熱エネルギーを活用した地域振興策の普及・促進を図ります。

担当：環境保全課

所見：大崎広域西地区熱回収施設等周辺環境整備推進協議会において、周辺整備と併せて調査検討を進めています。

7. 豊かな自然環境や生活環境等を保全しながら、調和のとれた再生可能エネルギーの活用を図るための条例を制定します。

担当：環境保全課

所見：条例を制定し，人と自然が共生し，安全・安心な生活環境の保全と再生可能エネルギーの利用との調和に努めました。今後は，適切な運用に努めていきます。

④ コンパクトなまちづくりの推進

1. 各地域の商業・業務・医療・駅等の都市機能の集積が高い区域を中心に都市づくりを推進し，省資源と環境に配慮した集約型市街地の形成を図ります。

担当：都市計画課

所見：省資源と環境に配慮した集約型市街地の形成を図るため，各地域の商業・業務・医療・駅等の都市機能の集積が高い区域を中心に都市づくりを推進する立地適正化計画を策定しています。なお，現在，鹿島台地域の用途地域指定や法改正に伴う見直しを行っています。

⑤ 利用しやすい公共交通ネットワーク等の充実

1. 「通院」「通学」「買い物」等の外出をサポートする公共交通ネットワークを構築し，車社会による二酸化炭素の排出削減を図ります。

担当：まちづくり推進課

成果指標： 廃止代替バス利用者数

現状	目標	実績	評価
11. 1万人	継続	9. 4万人	□

所見：幹線路線，広域路線，中心部路線を基軸とし，「通院」「通学」「買い物」等のニーズにあった運行ルート，ダイヤ調整等の改善を行いました。利用しやすい公共交通に整理するとともに，バスマップ・総合時刻表の作成・配布等による利用促進を図ります。

2. 中心市街地の活性化や観光振興を支える公共交通を構築し，多くの人々が利用する“中心市街地循環便”を目指し，車社会による二酸化炭素の排出削減を図ります。

担当：まちづくり推進課

成果指標： 中心市街地循環便利用者数

現状	目標	実績	評価
2. 9万人／年	継続	2. 4万人／年	□

所見：幹線路線，広域路線，中心部路線を基軸とし，「通院」「通学」「買い物」等のニーズにあった運行ルート，ダイヤ調整等の改善を行いました。利用しやすい公共交通に整理するとともに，バスマップ・総合時刻表の作成・配布等による利用促進を図ります。

3. 地域住民と行政の協働により、分かりやすく、利用しやすい、各地域に適した“地域内交通”を確保し整備を行い、車社会による二酸化炭素の排出削減を図ります。

担当：まちづくり推進課

成果指標： 地域内交通の運行を開始した地域の数

現状	目標	実績	評価
6 地域	7 地域	6 地域	□

所見：各地域の運営委員会が主体となり、運行事業者、行政の協働により地域事情に適した運行を行いました。今後、地域内交通の役割に合わせた制度設計の検討により、維持・確保を図ります。

⑥ 3R（リデュース、リユース、リサイクル）の推進

1. 古川リサイクルデザイン展示館の利用団体と連携を図り、様々なメニューの体験学習を実施し、環境について考え、自発的に行動する市民を増やします。

担当：環境保全課

成果指標： リサイクルデザイン展示館体験教室参加者数

現状	目標	実績	評価
1, 532人/年	1, 900人/年	299人/年	△

所見：新型コロナウイルス感染症の影響で、中止や人数を減らしての体験教室となりましたが、開催方法を工夫し、環境に配慮した取り組みを行う人の増加につなげていきます。

2. ごみの分別や減量化を推進、啓発するため、「ごみ収集カレンダー」を作成し、各家庭に配布を行います。

担当：環境保全課

所見：78, 150部のカレンダーを作成し、各世帯に配布すると共に公衆衛生組合連合会と連携し、適切な分別とごみ減容化に向けた啓発を継続していきます。

3. 資源物は分別して、リサイクルステーションへ出すように周知徹底し、リサイクルを推進します。

担当：環境保全課

所見：公衆衛生組合連合会と連携し、適切な分別とリサイクルの啓発を継続していきます。

4. 学校給食の「食べ残し」を減らすことが、食品ロスの低減や環境負荷の減少につながることを伝え、「食べ残し」の減量を図ります。

担当：教育総務課

成果指標： 小中学校の学校給食残食量調査結果

現状	目標	実績	評価
7. 7%	6. 9%	7. 2%	○

所見：食材の種類や切り方，味付けの工夫，量の調整等をしています。また，クラス訪問で声かけするなど意欲を高める取組も実施しています。

⑦ 気候変動への適応

1. 地球温暖化の影響により大規模化している台風や豪雨といった気候変動等への正しい理解と身を守るための知識や技術の習得を目的として，自主防災組織が実施主体となった防災訓練等を行います。

担当：防災安全課

成果指標： 自主防災組織による防災訓練実施回数

現状	目標	実績	評価
50回/年	120回/年	140回/年	○

所見：初期消火訓練，避難訓練，避難所運営訓練，安否確認訓練等を行いました。今後も防災意識の向上を図っていきます。

2. 講師を派遣し，地域ごとの洪水・土砂災害ハザードマップを活用した啓発を行い，自身が居住する地域の実情の把握と訓練をととした組織等の育成と強化を図ります。

担当：防災安全課

成果指標： 自主防災組織による防災講習実施回数

現状	目標	実績	評価
40回/年	50回/年	33回/年	□

所見：ハザードマップの見方と活用等の講習会を実施しました。今後も自主防災組織の育成及び活動に対する支援を行っていきます。

2. 豪雨による洪水被害を緩和するため，水田の貯水機能を活用した「田んぼダム」の取り組みを推進します。

担当：農林振興課

成果指標： 田んぼダム推進事業取り組み面積

現状	目標	実績	評価
0ha	300ha	0ha	□

所見：流域治水対策の一つとして，集中豪雨や台風などによる洪水被害を軽減するため，田んぼダムの取組を推進します。令和3年度は3地区で取組を行う予定です。

3. 集中豪雨等による浸水被害の軽減を図るため、既設水路の浚渫(しゅんせつ)を推進し、水路の断面を最大限に利用し、十分な流量を確保します。

担当：建設課

成果指標： 緊急浚渫事業進捗率

現状	目標	実績	評価
0%	100%	22.5%	○

所見：計画どおり事業の実施を行っています。

4. 集中豪雨等による浸水被害の軽減を図るため、内水対策として、常襲冠水箇所の排水路整備を実施します。

担当：建設課

成果指標： 排水路改良工事業浸水対策事業進捗率

現状	目標	実績	評価
67.1%	100%	49.7%	○

所見：路線延長の変更により、進捗率が変更となりました。

5. 集中豪雨等による浸水被害の軽減を図るため、公共下水道区域において、雨水管渠(かんきょ)や雨水排水ポンプ場等の整備を行います

担当：下水道施設課

成果指標： 公共下水道区域内の雨水管渠整備率

現状	目標	実績	評価
41.3%	47.1%	41.3%	○

所見：浸水被害軽減のため、雨水排水ポンプ場増設及び調整池整備を実施しています。



（５）【市民参画・協働】世代を超えて環境を学び、伝える

【10年後の目標】

- ・各主体が本市の環境に誇りを持ち、自らが活動に取り組み、情報を発信できる役割を担っている。
- ・各主体に加え、学校、地域団体やNPO等の各種団体を含む全ての人々が、環境保全のために必要な行動を認識し、各自が役割を担い、相互連携を図りながら、自主的かつ積極的な取り組みを推進している。

【成果指標の評価】



【総評】

「市民参画・協働」分野では、環境イベントの開催や環境教育・環境学習の推進など、新柄コロナウイルス感染症の影響により従来型の活動が実施できず、今後の大きな課題となりました。「自然環境」分野と同じように、実施方法の工夫が必要と考えています。

また、地域においては感染対策を行いながら、環境衛生や環境美化活動へ取り組んでいただきました。今後も身近な環境を大切にする協働の取り組みとして継続していきたいと考えています。

① 環境情報の提供

1. 地球温暖化対策実行計画に基づき、温室効果ガス総排出量を抑制するため、公共施設において毎年度、光熱水量を調査し結果を公表し、「CO₂削減」への取り組みを推進しています。

担当：環境保全課

成果指標： 温室効果ガスの年間排出量

現状	目標	実績	評価
28,579 t-CO ₂	17,875 t-CO ₂	28,019 t-CO ₂	□

所見：各施設における光熱水費の削減や職員行動目標を設定し、取り組みを行いました。
カーボンニュートラル社会の実現に向けて、更なる削減に努めます。

② 環境イベントの開催

1. 毎年、環境フェアを開催し、省エネ活動や3Rの普及・啓発を行い、自発的に実践する市民を増やします。

担当：環境保全課

成果指標： 環境フェア来場者数

現状	目標	実績	評価
2,500人/年	増加	0人/年	△

所見：新型コロナウイルス感染症の影響により中止といたしましたが、環境ポスターの募集は行い、市図書館において展示と表彰式を行いました。環境問題について、理解を深める大切な機会であることから、工夫しながら実施につなげていきます。

③ 環境教育・環境学習の推進

1. 小学生を対象としたエコアクション事業（実演やバイオゴカート試乗など）や中学生を対象とした環境講演を継続して実施し、環境について関心を持ち、自ら環境問題について考え、省エネ活動や3Rに取り組む児童生徒を増やします。

担当：環境保全課

成果指標： エコアクション実施数

現状	目標	実績	評価
6校/年	継続	4校/年	△

所見：新型コロナウイルス感染症の影響で、4校の実施となりました。幼少期からの環境配慮への意識づけは重要となりますので、引き続き学校の協力をいただきながら、事業を実施していきます。

2. 古川リサイクルデザイン展示館の利用団体と連携を図り、様々なメニューの体験学習を実施し、環境について考え、自発的に行動する市民を増やします。

担当：環境保全課

成果指標： リサイクルデザイン展示館体験教室参加者数

現状	目標	実績	評価
1, 532人/年	1, 900人/年	299人/年	△

所見：新型コロナウイルス感染症の影響で、中止や人数を減らしての体験教室となりました。今後も開催方法を工夫しながら、環境に配慮した取り組みを行う人の増加につなげていきます。

3. 出前講座メニューに基づき、市民が主催する学習会等に職員を講師として派遣し、協働によるまちづくりの推進を図ります。

担当：生涯学習課

成果指標： 出前講座派遣件数

現状	目標	実績	評価
126件/年	140件/年	46件/年	△

所見：新型コロナウイルス感染症の影響により、講座の申し込み数が減り、中止する事例もありました。感染対策を図りながら事業に取り組む必要があります。

4. 学校教育の場、地域住民の水辺に親しむ憩いの場を創出することを目的に整備された下伊場野水辺の楽校親水公園で、環境学習や自然体験活動を推進し、「子どもの水辺」再発見プロジェクトに取り組めます。

担当：松山総合支所地域振興課

所見：地元小学校生徒による鮭の生態学習や稚魚放流活動に取り組めました。今後も環境学習や自然体験活動を推進し、「子どもの水辺」再発見プロジェクトに取り組めます。

④ 協働による取り組みの推進

1. 市民活動団体（NPO法人）の環境問題に対する関心の高まりから、法人設立の認証や、運営の管理を支援することにより、自立した団体による活発な公益的活動が行われるよう、側面的な支援を行います。市民活動サポートセンターと連携し活力のある団体を育成します。

担当：まちづくり推進課

成果指標： 市民活動サポートセンター来館者数

現状	目標	実績	評価
2, 586人/年	増加	2, 917人/年	○

所見：市民活動サポートセンターと協力し、NPO法人に対しコロナ禍という厳しい環境下においても、民間の助成金などを活用し、環境問題に取り組むNPOなどが活動しやすいよう、側面的支援を行いました。今後も、NPOサポートセンターにおいて、環境問題に関する講座を企画・開催するなど、市民の学びの場の提供に努めます。

2. 緒絶川荒川清流化促進協議会が行う、緒絶川や荒川の清掃，環境整備など取り組みを推進します。

担当：環境保全課

成果指標： 緒絶川荒川清流化促進協議会清掃実施回数

現状	目標	実績	評価
2回／年	継続	0回／年	△

所見：新型コロナウイルス感染症の影響により中止となりました。今後の取り組みについて、協議会役員等と検討してまいります。

3. 地域内の市民統一清掃を行い，快適な生活環境を守り，一人ひとりの環境衛生意識の普及・向上を図ります。

担当：環境保全課・岩出山総合支所地域振興課・鳴子総合支所地域振興課

成果指標： 古川・岩出山・鳴子温泉地域市民統一清掃回数

現状	目標	実績	評価
2回／年	継続	1回／年	△

所見：一部中止となった活動もありますが，各地域で主体的に清掃活動を行い，生活環境の整備と環境衛生意識の普及・向上につながりました。今後も一体となった協働の取り組みを進めていきます。

4. すばらしい松山地域協議会が実施する「コスモスロード」へのコスモス植栽活動を支援し，通行者に癒しを提供するとともに地域づくりを推進します。

担当：松山総合支所地域振興課

成果指標： コスモスロード植栽事業

現状	目標	実績	評価
1回／年	継続	1回／年	○

所見：25団体が参加し植栽事業を実施しました。今後も協議会と一緒に取り組みを進めていきます。

5. 松山地域で行政区ごとに実施する環境美化活動「クリーンふるさと運動」を支援し，良好な生活環境を維持します。

担当：松山総合支所地域振興課

成果指標： クリーンふるさと運動

現状	目標	実績	評価
2回／年	継続	2回／年	○

所見：各行政区において環境美化活動を実施しました。今後も活動を支援し，良好な生活環境を維持します。

6. 不法投棄されやすい地域内林道などを公衆衛生組合連合会が主体となり巡回し、不法投棄のない地域を目指します。

担当：松山総合支所地域振興課

成果指標： ごみ不法投棄巡視

現状	目標	実績	評価
13回/年	継続	10回/年	□

所見：5月、10月の毎週木曜日に松山地域の林道を巡回し、不法投棄がされていないかを確認しました。今後も不法投棄のない地域を目指します。

7. 三本木地域では「ラブリバー大作戦」として、河川愛護と水防意識の高揚を図り、河川への感謝と親しみを込め、地域住民の自主参加により清掃活動を実施します。

担当：三本木総合支所地域振興課

成果指標： ラブリバー大作戦

現状	目標	実績	評価
1回/年	継続	0回/年	△

所見：新型コロナウイルス感染症の影響により、令和2年度は中止となりました。

8. 三本木地域では「クリーン大作戦」として、緑豊かな住みよい地域づくりのため、行政区の住民同士の交流連携を深めながら環境美化活動を実施します。

担当：三本木総合支所地域振興課

成果指標： クリーン大作戦

現状	目標	実績	評価
1回/年	継続	1回/年	○

所見：三本木地域内全行政区で「クリーン大作戦」として、地域内のゴミ拾いや草刈り等が実施されました。

9. 鹿島台地域では、「ごみ・ゼロ一斉大作戦」として、行政区ごとに実施する環境美化活動を支援します。

担当：鹿島台総合支所地域振興課

成果指標： クリーン大作戦

現状	目標	実績	評価
3回/年	継続	3回/年	○

所見：年に3回、鹿島台地域全域でごみ・ゼロ一斉大作戦を実施し、環境美化に努めました。

10. 田尻観光協会と加護坊山沿道の清掃を実施し、環境美化の普及啓発を図ります。

担当：田尻総合支所地域振興課

成果指標： 加護坊山クリーン作戦

現状	目標	実績	評価
1回/年	継続	1回/年	○

所見：新型コロナウイルス感染症の影響で、総合支所と穂波公社職員のみで範囲を狭めて実施しました。また、ボランティアを募って実施したいと考えています。

- 1 1. 田尻観光協会と大貫小学校が提携して、蕪栗沼への道路沿いの清掃を実施し、環境美化の普及啓発を図ります。

担当：田尻総合支所地域振興課

成果指標： 蕪栗沼クリーン作戦

現状	目標	実績	評価
1回/年	継続	1回/年	○

所見：例年どおり大貫小学校の児童と一緒に実施しました。今後も蕪栗ぬまっこくらの協力のもと継続していきたいと考えています。

- 1 2. 田尻地域内48衛生組合連合会と、各地域で清掃を実施し、環境美化の普及啓発を図ります。

担当：田尻総合支所地域振興課

成果指標： 地域内清掃の実施

現状	目標	実績	評価
1回/年	継続	1回/年	○

所見：各地域でお盆前に道路等の清掃を行いました。

- 1 3. 田尻地域の衛生部長等が各戸を訪問し、清掃状況等を確認し、衛生指導を行います。

担当：田尻総合支所地域振興課

成果指標： 衛生指導の実施

現状	目標	実績	評価
48組合	継続	48組合	○

所見：例年どおり各衛生部にチラシを配布しながら指導し、環境衛生改善コンクールでは2戸の入賞がありました。

⑤ 環境教育を支える人材の育成と活躍促進

1. これからの地域を担う若者を育成するため、大崎市が抱える問題やプロジェクトについて、高校生と話し合い、地域の活性化に向け自由な提案を頂き、高校生が積極的に地域づくりに参加することにより、大崎市への関心度を高めます。

担当：政策課

成果指標： 高校生タウンミーティングによる意見数

現状	目標	実績	評価
18件/年	増加	28件/年	○

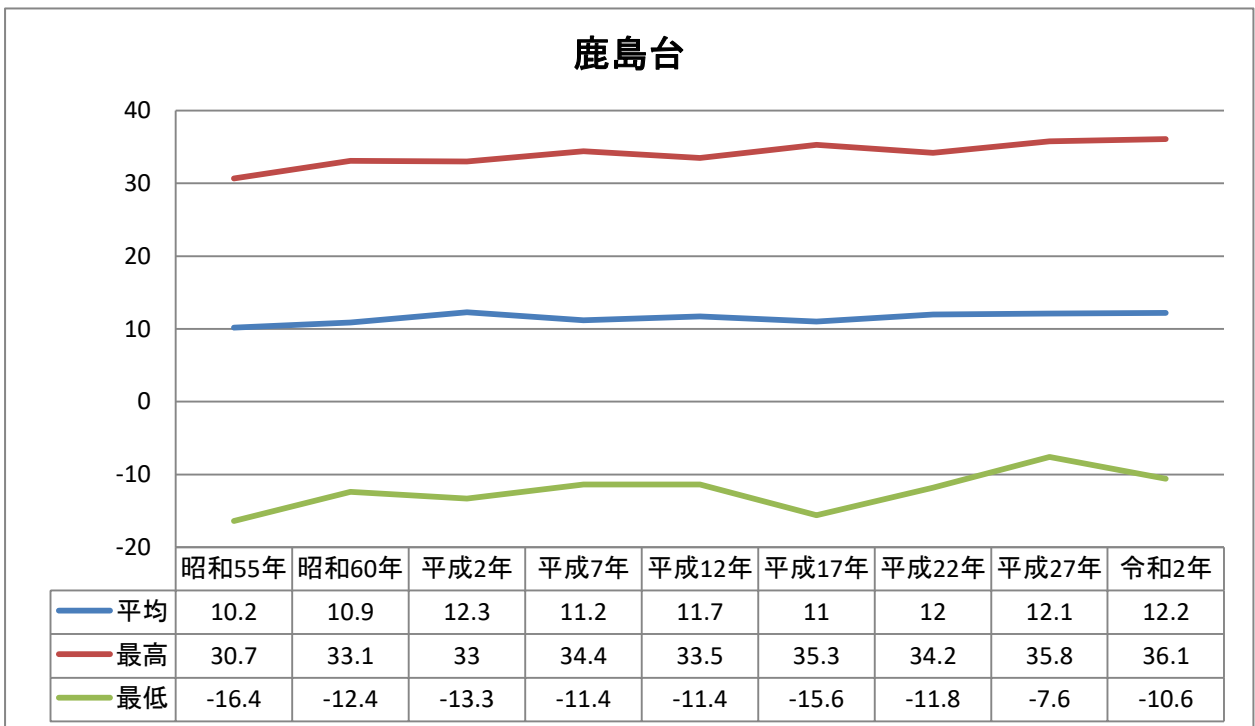
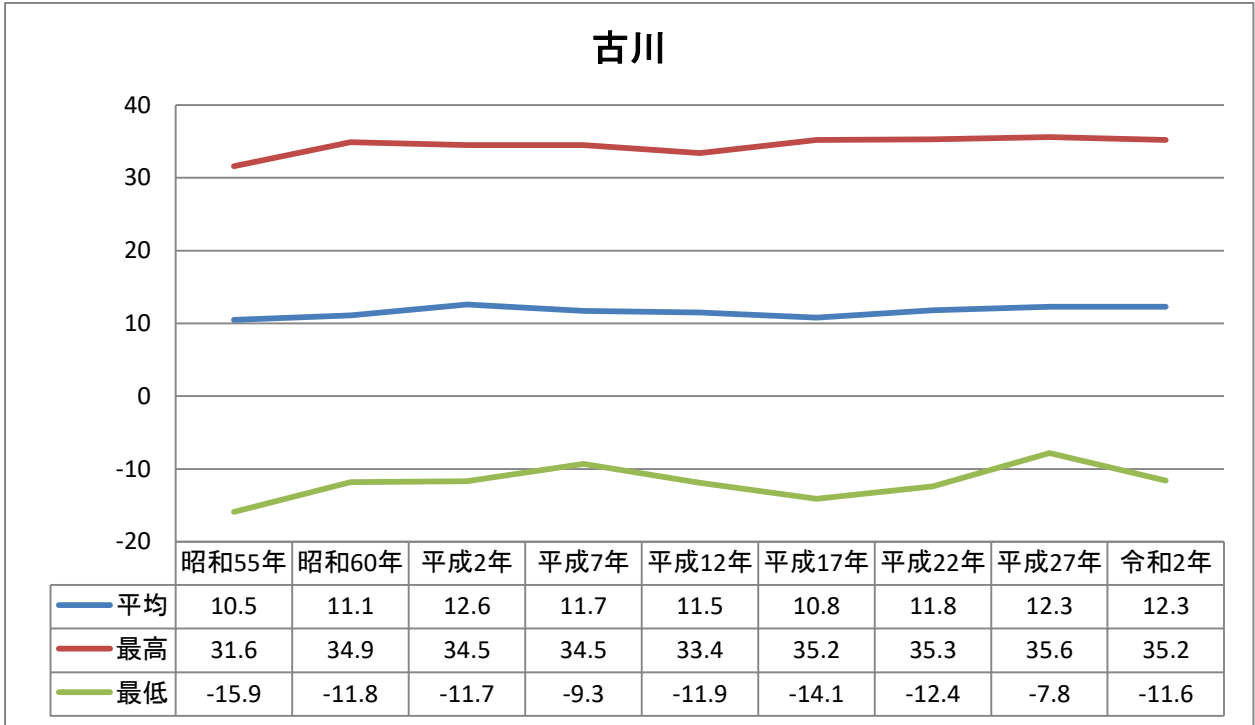
所見：令和2年度はリモートで開催し，市内7校から過去最多の54名に参加をいただきました。より多くの意見をいただけるよう，テーマ設定の工夫や事業の認知度の向上を図っていく必要があると考えています。

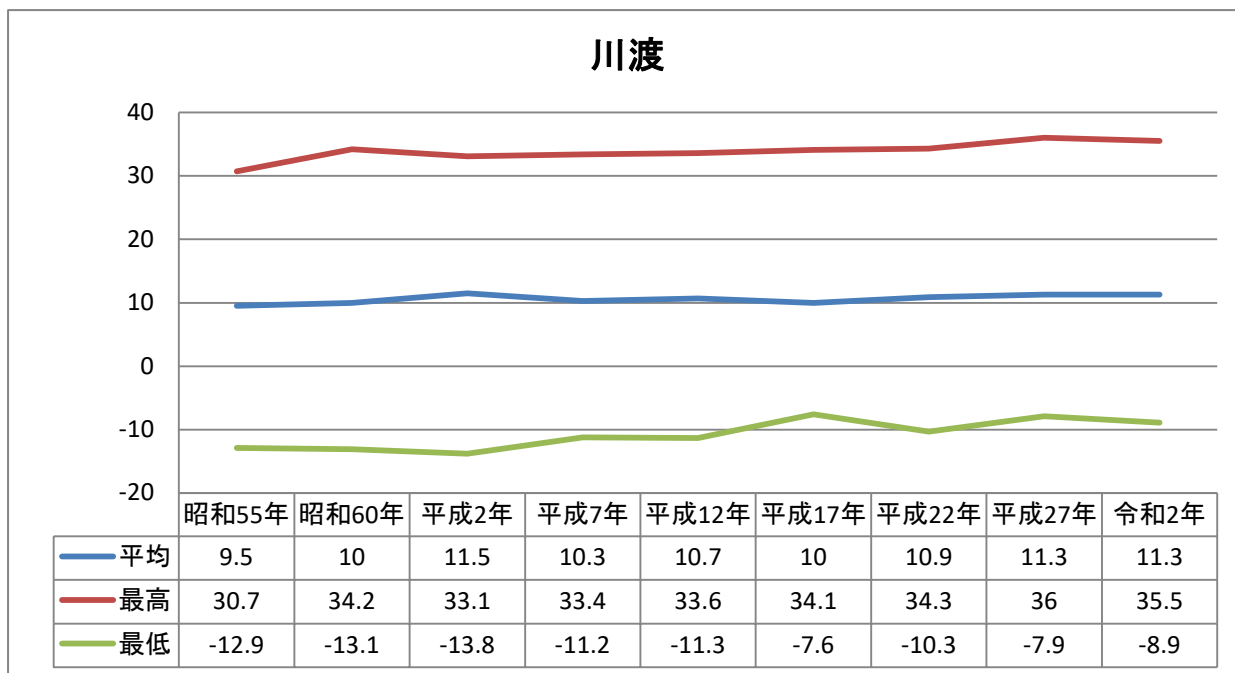


環境の状況

1. 気温（5年毎の平均気温，最高気温，最低気温の推移）

（単位：度）

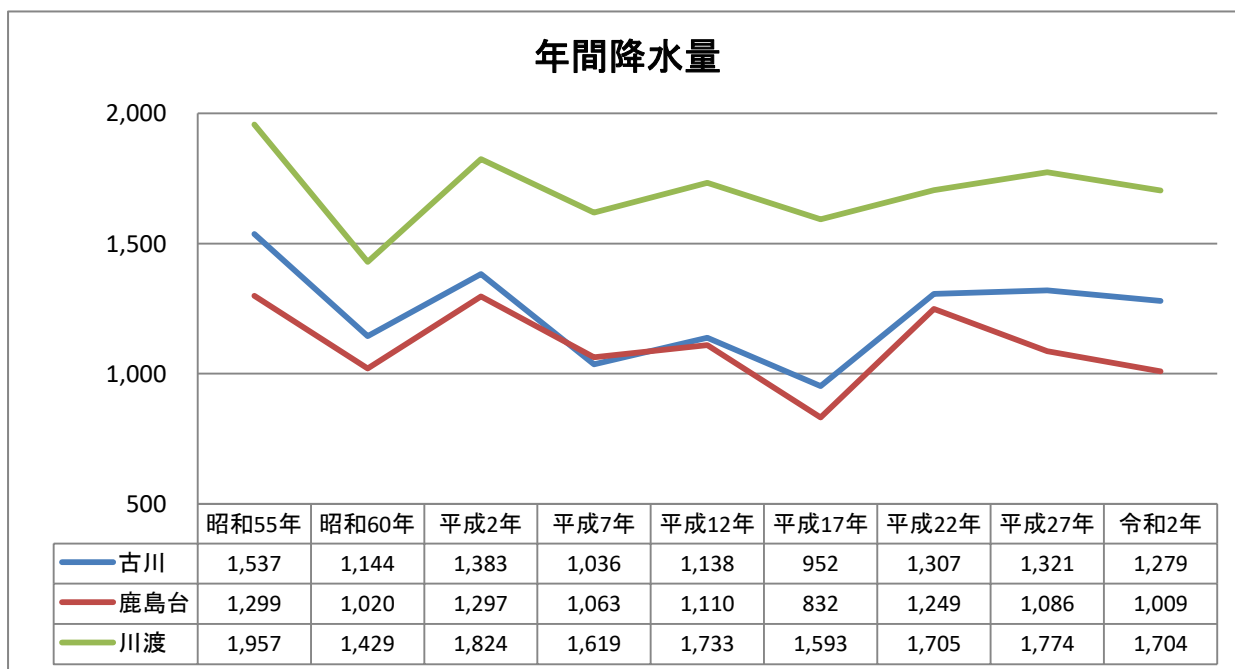




資料：気象庁ホームページ

2. 降水量（5年毎の年間降水量）

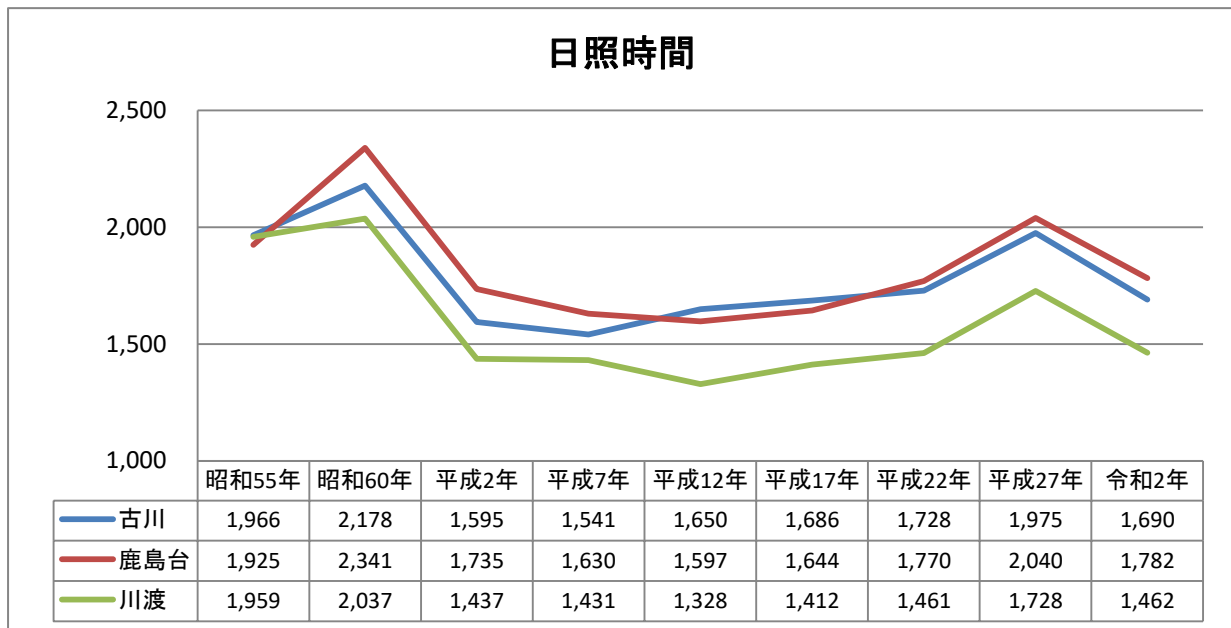
（単位：ミリメートル）



資料：気象庁ホームページ

3. 日照時間（5年毎の年間日照時間）

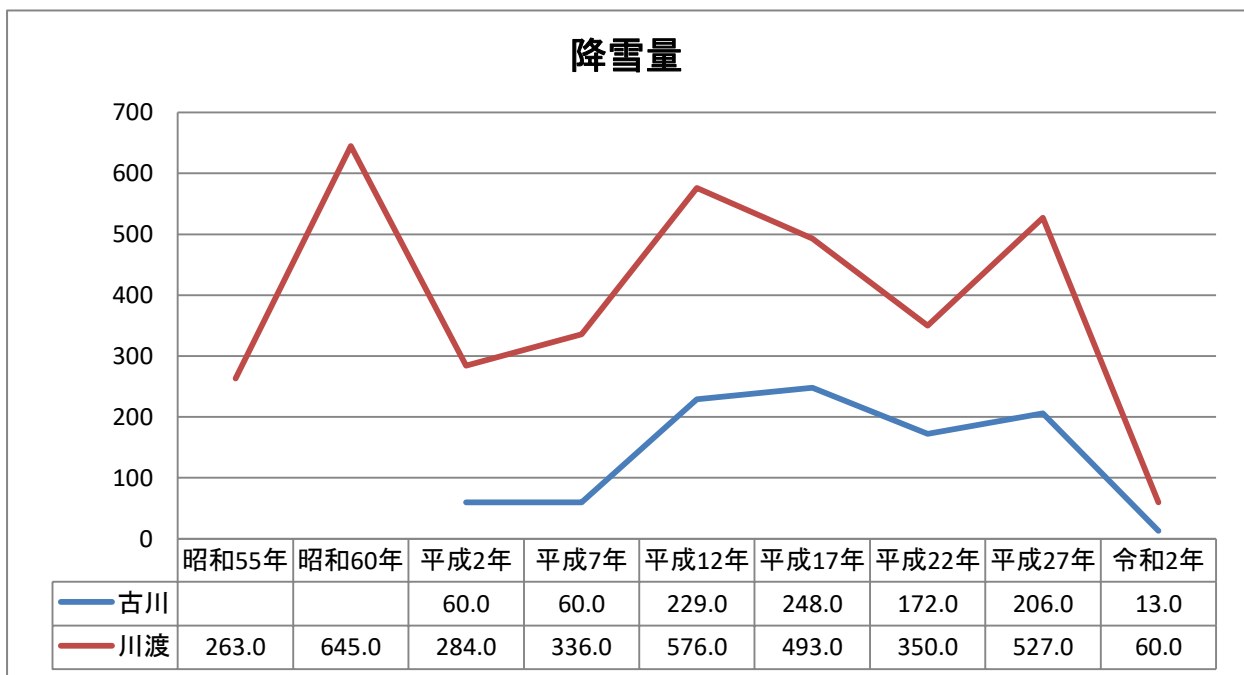
（単位：時間）



資料：気象庁ホームページ

4. 降雪量（5年毎の寒候年※降雪量）

（単位：センチメートル）

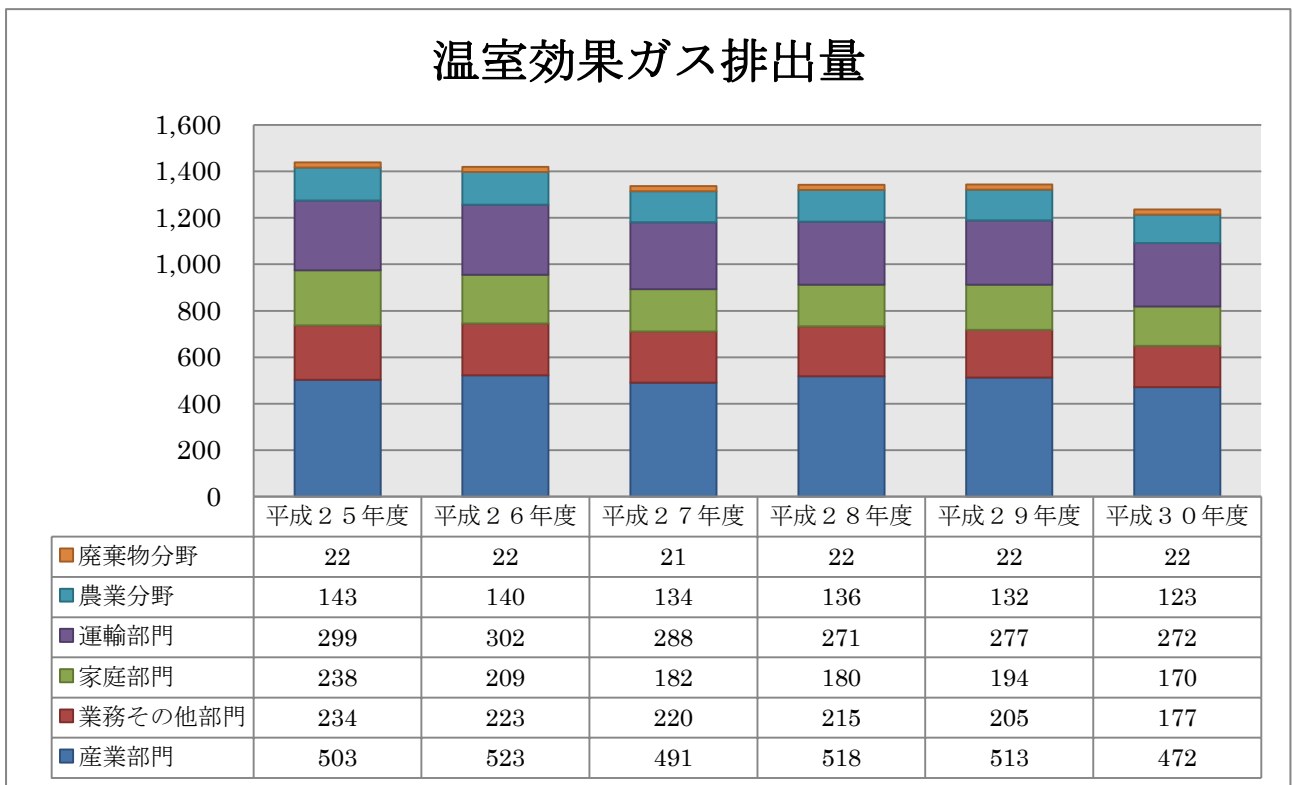


※寒候年：前年8月1日から当年7月31日までの期間

資料：気象庁ホームページ

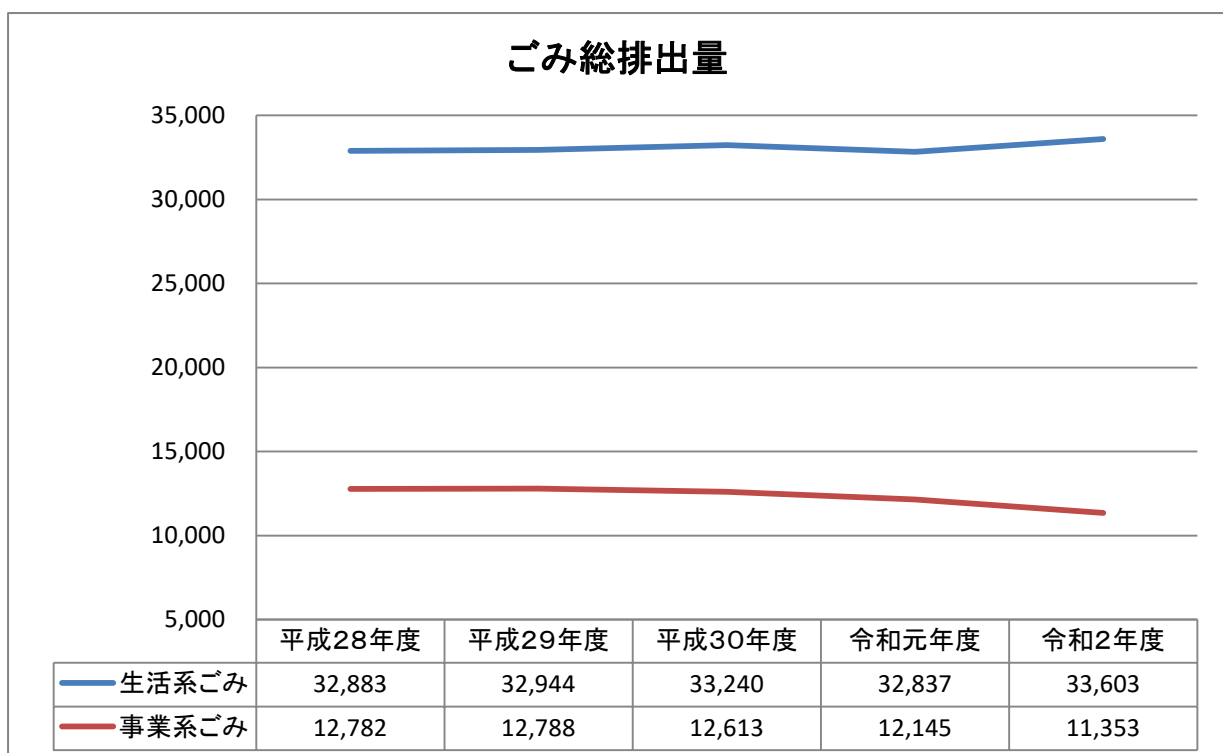
5. 温室効果ガス排出量

(単位：千トン)



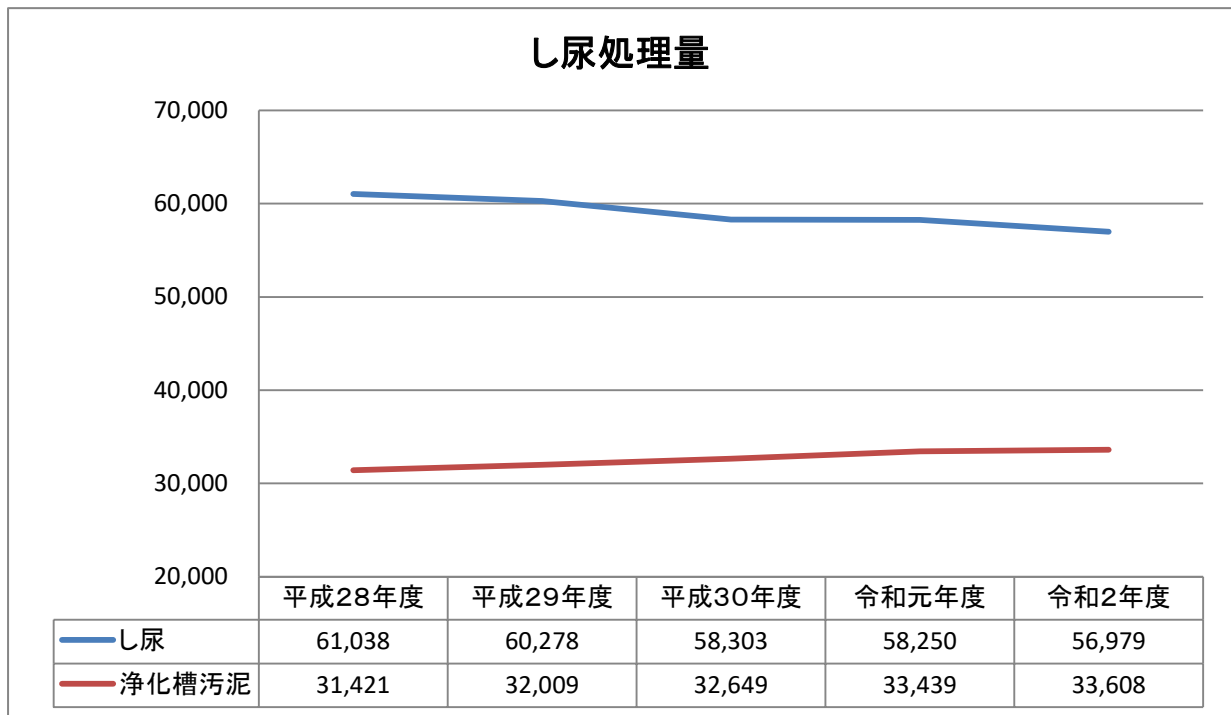
6. ごみ総排出量

(単位：トン)



7. し尿処理量

(単位：キロリットル)



7. 公害苦情件数

(単位：件)

	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度
大気汚染	2	6	4	4	7
水質汚濁	11	4	8	9	10
土壌汚染	0	0	0	0	0
騒音	11	7	13	11	11
振動	7	7	2	1	1
地盤沈下	0	0	0	0	0
悪臭	5	15	23	14	12
その他	361	336	390	339	400
計	397	375	440	378	441



大崎市
Osaki City

発行年月／令和4年2月

編 集／大崎市市民協働推進部環境保全課

〒989-6188

宮城県大崎市古川七日町1番1号

TEL:0229-23-6074 FAX:0229-23-2427

Email: kankyo@city.osaki.miyagi.jp